

令和3年1月27日
(2021年)

地下水（井戸水）をご使用の皆様へ（お知らせ）

日頃から、本市の環境行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近隣でご使用中の井戸水から水道水基準を超える有害物質が検出されましたので、お知らせします。現在、本市において原因や周辺への影響などの状況を調査しておりますが、ご使用中に違和感を抱くようなことがありましたら、直ちに使用を中止し、ご連絡をお願いします。

また、近日中にご利用されている地下水の水質調査を行わせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

（経緯）

1月25日（月）粟崎町の住民から井戸水（深さ10m程度の浅井戸）のご使用中に目や喉への刺激を感じるなどの異変がある旨の通報を受ける。

1月26日（火）使用している井戸水の検査の結果、水道法に定める水道水基準を超える有害物質が検出されたことが判明。

（当該有害物質は揮発性が高いため、シャワーやお風呂での使用の際に症状が出る可能性があります。

症状としては、目や喉などの粘膜への刺激、めまい、咳、頭痛などがあります。）

担当

金沢市柿木畠1番1号

金沢市環境政策課

環境保全係

Tel 220-2508